

第 26 期 滋賀県産業教育審議会 第 1 回会議 会議概要

日 時 令和 8 年 7 月 15 日（水）15 時 00 分～16 時 30 分
場 所 滋賀県大津合同庁舎 7 階 7－A 会議室
出席委員 石田委員、太田委員、片山委員、北川委員、木村委員、船越委員、森委員、森下委員、
以上 8 名出席（井本委員、古川委員 欠席） 【敬称略】
県出席者 村井教育長、上田教育次長、岸村教育次長、武原高校教育課長、浅岡魅力ある高校づくり推進室長、北野参事、岸参事、金田主幹、見野主幹 他関係職員
傍聴者等 傍聴：1 名 報道：なし

1. 開会

（1）委員の委嘱について

委員に対して委嘱状が交付された。任期は令和 8 年 7 月 7 日から令和 10 年 7 月 6 日までの 2 年間でされた。

（2）教育長あいさつ

開会にあたり、村井教育長から挨拶があった。

（3）会議の公開等について

事務局より資料に基づき説明があり、附属機関の会議の公開に関する指針に従い、原則公開にて開催することとなった。

（4）委員の自己紹介

委員より自己紹介が行われた。

（5）会長および副会長の選出

委員から会長を森下委員、副会長を船越委員とする案が提示され、全会一致で承認された。
会長就任にあたり、森下委員から挨拶があった。

2. 協議

武原高校教育課長から、本審議会の概要および開催スケジュール案等について、資料に基づき説明があり、続いて、浅岡魅力ある高校づくり推進室長から、県立高等学校在り方検討委員会の検討内容等について、資料に基づき説明があった。

3. 意見交換

これからの産業教育に期待することや、今後育成すべき生徒像などについて意見交換が行われた。
以下、委員からの主な意見を要約する。

○ 滋賀県は製造業の比率が全国的にも高い「ものづくり県」であることから、県の産業構造を踏まえた議論が必要である。審議会に製造業関係者を招くなど、産業界の意見を直接聴く機会を設けることで、滋賀県の実態に即した議論を深めてはどうか。

また、県内にも技術者等による小規模なコミュニティは一定数存在すると考えられるが、十分に公開・ネットワーク化されておらず、活動実態が見えにくい。地域の人材が地域の若者を育て、学生や社会人が自由に参加できる交流の場を、より開かれた形で整備することが課題である。

- 県内では介護・福祉分野を専門的に学べる学校が少なく、大学や短期大学においても養成課程の縮小が進んでいる。特に県北部では学習機会が限られているため、福祉のセーフティーネットを担う人材については、公立高校が最後まで育成機能を担う必要がある。
- どの地域に、どのような学びを提供する学校があるのかという情報を、地域住民や生徒、保護者に分かりやすく伝える必要がある。学校や学科、系列の内容について、正確かつ一層分かりやすい情報発信を進めることが課題である。
- 滋賀県には大企業の主要工場だけでなく、世界的なシェアや優れた技術を有する中小企業も数多く存在するが、その実態が高校生や大学生を含む地域住民に十分知られていない。産業界の関係者から直接話を聴く機会を設けるとともに、生徒・学生に県内企業の魅力を伝えることが重要である。産業界も人材育成や人材確保への関心が高く、県の商工労働部としても学校と企業の橋渡しに協力したい。
- 県の産業支援施設を工業高校等の学びに活用し、学校と産業界の連携を進めるべきである。生成 AI の普及などにより、従来のように大企業のホワイトカラー職を一律に良しとする価値観は変化しつつある。ものづくりに携わる仕事の魅力や価値を伝え、高校生がそうした職業を「カッコいい」と感じられるような教育や情報発信も重要である。
- 農業高校においては、栽培技術だけでなく、生産物をどのように販売し、職業や事業として成立させるかという経営・ビジネスの視点を重視する必要がある。
技術者や経営者による交流・研究の場については、県内経済団体等でも学生に開かれた活動が行われているが、情報が十分届いていない可能性がある。既存の取組を効果的に発信する方法を検討する必要がある。
- 農業高校では、現行の学習指導要領において経営感覚の育成が重視されているが、授業に経営の専門家が参画することで、より実践的な学びになると考える。
- 農業科卒業者の就職先は製造業が多く、農業高校で身に付ける力は農業分野だけでなく、幅広い産業で活用できる。農業を通じて総合的な力を育成し、多様な就職先につなげるという方向性が重要である。
- 産業系高校への進学者を増やすためには、中学校段階のキャリア教育も重要である。地域産業を知る機会を増やし、農業法人など、企業として経営されている農業も進路の選択肢として示していく必要がある。
- 中学校で実施する職場体験は、将来の職業選択につながる生徒もいるため、重要なキャリア教育の機会である。一方で、受入れ可能な職種は限られており、特に製造業等での体験機会を確保することは難しい。
- 工業高校や農業高校の教員による出前授業なども行っているが、体験入学については日程の重複や参加できる学校数の制約がある。中学生が多様な産業や専門高校の魅力に触れられるよう、学校と産業界をつなぐ新たな機会や仕組みを検討していきたい。
- 滋賀県は産業や技術面で優れた環境を有しているにもかかわらず、産業界、技術者、学生等が交流する開かれたコミュニティが少ない、または情報が届いていないと感じる。
東京では、技術者や学生が無料で参加し、アイデアや技術を持ち寄って交流するコミュニティが数多く存在する。滋賀県においても、学校内の授業や講演だけに限定せず、地域の技術者、学生、社会人が楽しくものづくりや交流を行い、互いの知識や人脈が交差する持続可能なコミュニティを形成することが望ましい。
- 産業教育の目指す姿を、「滋賀県で学び、滋賀県で働くことを魅力的な選択肢とすること」と明確にする必要がある。その実現には、従来のキャリア教育や高校生の就職活動の慣例を見直すほどの抜本的な取組が必要である。

- 保護者、教員、大人の側に、大企業や知名度の高い企業への就職を良しとする価値観が残っており、県内中小企業の魅力が生徒に十分伝わっていない。県内には技術力が高く、労働環境や待遇も良好な中小企業があるにもかかわらず、大企業の陰に埋もれている。進路指導において、企業規模や知名度だけで進路の優劣を判断しない価値観を育てる必要がある。

具体例として、彦根東高校では、20代から30代を中心とした多様な職業の卒業生約30人が高校生と少人数で対話する講座を行っている。企業規模に関係なく充実した人生を送っている先輩の姿や、予期せぬ進路変更や失敗を経験した上で楽しく生きる大人の話を聴くことで、生徒が多様な生き方や働き方を実感でき、進路選択の幅が広がっている。こうした取組を県内高校全体へ戦略的に広げることが、県内就職を前向きに推進することになる。

- 高校生の就職活動については、一人一社制や指定校求人を中心とする従来の仕組みにより、生徒の企業選択の自由が狭くなっている。成績上位者から大手企業の求人を選ぶことが良い就職活動とされる慣行についても、改めて検証する必要がある。
- 少子化と求人増加により、高校生の採用競争が激しくなる中、企業側も学校に求人票を出すだけでなく、自社の働きやすさ、仕事の意義、福利厚生などの魅力を積極的に発信する努力が必要である。
- 高校生に正確な企業情報を届けるため、企業説明会やインターンシップ等の機会を充実させ、教育段階のキャリア形成と卒業後の就職という「出口」を一体的、戦略的に整備することが重要である。
- 就職に対する価値観については、大人や教育に携わる者が従来の価値観にとらわれている面があり、その意識改革が必要である。また、高校生の就職活動や求人の仕組みについても、現行制度にとらわれるのではなく、若者が希望する進路を主体的に選択でき、企業側にとってもより良い人材確保につながるよう、柔軟な制度や仕組みを検討していく必要がある。

議論のまとめにあたり、森下会長から第2回審議会に向けて専門委員の招聘の提案があり、事務局で対応することとなった。

(提案)

産業界、主に製造業の現状等の意見を聞くために、審議会則第5条の専門委員として、新たに製造業の経営者等を招聘する。

4. 閉会

閉会にあたり、岸村教育次長から挨拶があった。

次回、第2回審議会の日程については、滋賀県立高等学校在り方検討委員会の状況を踏まえ、9月中旬で調整しており、委員には改めて通知することとなった。